

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	平成27年度第1回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成27年8月18日（火） 午後2時00分～午後4時00分	場 所	木津川市役所第2北別館 2階会議室 （公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員（会長） <input checked="" type="checkbox"/> 新川委員（副会長） <input checked="" type="checkbox"/> 野村委員 <input type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 浅田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 占部委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤田委員	
	（出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）		
	その他出席者	（傍聴者） 1名	
席 務	（事務局） 中島総務部長      竹谷参事      奥田室長      広瀬主事		
議 題	1. 開 会 2. 議 事 (1) 木津川市公共施設等総合管理計画の策定について (2) 平成27年度行財政改革推進委員会関連スケジュールについて (3) 第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について (4) その他 平成27年度事業仕分けについて 3. その他 ①木津川市組織機構及び職員定員管理状況 ②平成27年度委員会日程調整 4. 閉 会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木津川市公共施設等総合管理計画の策定について、委員会が諮問を受けることとし、スケジュール案のとおり答申することを承諾した。</li> <li>・ 本年度の委員会スケジュール案について調整を行った。</li> <li>・ 第2次行財政改革行動計画の進捗状況について審議を行った。</li> <li>・ 今後の委員会の開催日程について、次のとおり調整した。                第2回 11月4日（水・午後）                第3回 平成28年1月13日（水・午前）                第4回 平成28年1月24日（日・午後）（事業仕分け）</li> </ul>		
会議経過要旨 ◎：議事・進行 ○：質問・意見 ⇒：説明・回答	1. 開 会  ◎議事の前に人事異動のあった事務局職員の自己紹介を受けた。		

## 2. 議 事

◎浅田委員を署名委員に指名した。

### (1) 木津川市公共施設等総合管理計画の策定について

#### 資料2 木津川市公共施設等総合管理計画の策定について

#### 参考資料 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進

◎事務局から、公共施設等総合管理計画の概要、木津川市の公共施設の現状及び計画策定に向けたスケジュール等の説明を受け、審議を行った。

#### 審議・質疑応答

○建築に関する専門家でなければ、個々の公共施設の建物構造や建築資材等による具体的な耐用年数を算出することができないのではないか。

また、外注するのであれば、どのように業者を選考するのか。

⇒当計画の策定事務については、会計士や建築の専門家等を有するコンサルタント業者に策定支援委託を行っております。当該支援業者が施設の耐用年数等の程度を算出できるノウハウを有しており、それを活用します。さらに、総務省においても、全国で標準化された公共施設の耐用及びコストを数値化するシステムの構築を進めており、これらのプログラムを活用して、将来コスト等を算出してまいります。

また、コンサルタント業者については、効率的に並行して進める固定資産台帳整備支援事業と複合して、プロポーザル方式により優れた民間事業者を選考しており、当該スケジュールについては、事業者と調整したうえで提案いたしております。

○公用財産及び公共用財産の全てが、本計画の対象となるのか。また、河川や公園も対象となるのか。

⇒行政財産については全てが本計画の対象となります。

また、公園については敷地内に建つ建物が建築施設として対象となり、河川では橋りょうがインフラ施設として対象となります。

○公共施設「等」総合管理計画とあるが、市民の混乱を招かないよう、「等」は具体的に何を指すかを明確にするべきではないか。また、計画の策定については、まず総務省からの要請に基づいて市の現状把握と方向性を整理し、状況が変化したときに計画を見直すという二段階で進めるべきではないか。

⇒計画の「等」という表現方法については、公共施設の建物に加えて、道路や橋りょう等のインフラ施設も含まれることから、総務省の要請

のとおりにしておりますが、ご指摘を踏まえて、市民が混乱しないよう、名称変更もしくは計画本文での説明を検討いたします。また、本委員会においてご了承いただけるのであれば、定期的に進捗状況を報告させていただき、ご意見をいただきながら、公共施設の見直しが推進されるような進捗管理体制を作りたいと考えております。

○公共施設の約23万㎡の中には道路の面積も含まれているのか。  
⇒本市における建物の全てに係る延床面積が約23万㎡であり、道路の面積は含んでおりません。

○計画を策定するためには、ソフト面の情報が重要になると考えられるが、本市の長期的な将来の人口動態予測や年齢構成等の予測を行い、公表しているのか。

⇒総合計画において、平成30年度の人口目標を8万人、将来目標人口として10万人と定め、公表いたしておりますが、それ以外に本市が独自で長期的な年齢構成見込み等を数値化し、公表している数値はございません。

なお、国立社会保障・人口問題研究所や日本創成会議等が、全国的に人口動態等を分析され、独自の計算方式により発表された人口推計については認識しており、市政運営の参考としております。

○人口予測については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンの策定を進めているのではないかと。

また、総合戦略における人口推計は、人口増加施策が功を奏したものと仮定した数値であり、現実的な推計数値とは言えないが如何か。

⇒現在のところ、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口ビジョンの策定を進めており、策定後は公表することになります。

また、総合戦略における人口ビジョンと実際の数値には、将来的に乖離が起こる可能性があります。その点も踏まえて、計画策定にあたっては配慮が必要であることを認識するとともに、策定後の定期的な計画の見直しを行うことが重要ではないかと考えております。

○確かに本計画の策定は、人口増加施策等のソフト面も重要ではあるが、今後の限られた厳しい財源の中で、財政負担の軽減や平準化を進めることに主眼を置いて、ハード面の統廃合、長寿命化及び更新を計画的に進めていこうとすることが目的ではないのか。

⇒ご指摘のとおりのものであり、現状の公共施設を全て更新することになれば、各自治体において財源不足が生じることが明白であり、そうならないためにも、計画的に公共施設等の配置の最適化を進めていく指針となるものと考えております。

○他市町村との情報交換は行っているか。

⇒総務省の支援を受けることができる期限が平成28年度中に策定された計画であることが条件となっているため、現在のところ、策定の検討段階にある自治体がほとんどであります。

ただし、先進的に策定を進めている自治体については、本市においても情報収集等を行っており、近隣自治体では三重県伊賀市の計画について、担当職員が視察を行いました。同市は6市町村が合併し、非常に多くの公共施設を有していることから、30年後に4割の公共施設を削減するという大きな目標を設定されております。

今後も先進自治体における計画に関する情報収集を進め、当委員会においても先進事例として報告しながら、計画策定に向けた参考としてまいりたいと考えております。

(2) 平成27年度行財政改革推進委員会関連スケジュールについて

**資料3 平成27年度行財政改革推進委員会関連スケジュール(案)**

◎事務局から本年度の委員会関連スケジュールについて説明を受け、調整を行った。

(3) 第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について

**資料4 第2次木津川市行財政改革行動計画進捗状況(平成26年度)**

◎事務局から第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について説明を受け、審議を行った。

**審議・質疑応答**

○67 「公共施設台帳等の作成及び公共施設マネジメント計画の検討」について、公共施設等総合管理計画の策定にも関わるものか。

70 「なでしこコミュニティセンター」の閉館に関する経過は。

75 「PFI事業の研究」に関する本市の方向性は。

⇒「公共施設等総合管理計画」と「公共施設マネジメント計画」は同じものを指しており、公共施設台帳は公共施設等総合管理計画の策定過程における公共施設白書を意味しております。

次に、老朽化が進んできた「なでしこコミュニティセンター」については、施設利用者や地元地域の代表者等にも丁寧に説明を行い、平成27年3月に円滑に閉鎖することができました。

次に、PFI事業につきましては、内閣府がPFIの導入が進まない地方自治体向けに策定した「サービス購入型PFI事業実施手続簡易化マニュアル」について、全庁的に周知を図り、共有を行ったところでございます。

なお、現時点における本市の施策においては、具体的にPFI事業の導入を検討している事業はございません。

○**計画全体**行動計画における各項目の評価は所管課が行っているのか。  
通常、評価には一次評価と二次評価があるが、この計画においては一次評価のみとなっている。二次評価では数値化を行っていないのか。  
また、評価項目には数値目標が設定されている項目が非常に少ない。  
もっと、財政効果等の数値目標を掲げた項目を増やし、誰もが納得できる評価とすべきではないか。

特に危惧することとして、こういった所属長の甘い評価が人事評価にも取り入れられては、組織管理として好ましくない。

⇒評価については、所管課長が一次評価を行い、行財政改革推進本部会議が二次評価を行っております。しかし、二次評価におきましては、個々具体的な深層までの評価までには至っておりません。

なお、同本部会議においても、ご指摘のような数値目標を設定すべきといった意見もあり、今後、どうすべきか検討してまいりたいと考えております。

次に、平成26年度評価としては、本計画が計画中間となる平成27年度に一定の結論を導けるように、調査や研究といった内容が執行管理上で設定されており、極端に低い評価が行われにくい面があります。ただし、結論を導くこととなる次年度は、より厳しい評価となると推測します。

また、ご指摘の本結果に基づいて、人事評価がおこなわれるのではなく、給与にも反映されることとなる人材育成方針に基づく評価であり、担当課においても、あくまで職員個人の評価であるものと捉えております。

○**7**「木津川アート」は来場者数を実績として挙げ、唯一のS評価だが、経済効果がどれだけあったかを示す手法はあるのか。また、経済効果を指標値として設定することは考えていないのか。

⇒現時点で、イベントの実施における経済効果を算出する方法は持ち合わせておりません。来場者だけでなく、イベントに関わるボランティアの方々が、年々着実に増加しており、市民協働型事業として評価を行ったものであります。

○**78**「指定管理者評価制度」についての具体的な取組みは。

⇒具体的な数値的評価は行っておりませんが、利用者アンケートやサービス向上等に向けたモニタリングを実施するとともに、必要に応じて、指定管理者への指示等を行っております。

○**79**「各種料金の徴収率の向上及び納付方法の拡充」については、具体的な目標設定を行っているのか。また、どのような徴収対策を行っているのか。

⇒税外債権滞納対策プロジェクトチームが、個々の債権ごとに、滞納対

策の取組みや収納率の数値目標を設定した、「平成27年度木津川市税外債権回収対策基本計画」を策定しております。

具体的な徴収対策としては、面談や訪問等、滞納者と接触することから始め、納付相談に応じ、分納誓約の指導等を行っております。

○**84**「企業誘致の促進」については、企業からの移転希望を待つだけでなく、営業活動を行う中で、自主的にネットワークづくりを進めていかなければならないのではないかと。

⇒企業誘致に関する営業活動として、全国における業界団体セミナーや企業誘致イベント等において、積極的にブース出展を行い、本市のPRに努めております。加えて、金融機関や経済団体が主催するイベントでも情報収集を行いながら、広く多様なパイプづくりに努めております。

○**101**「入札・契約の透明性向上及び電子入札制度の推進」における、入札公告や契約書に労働関係法令を順守することの周知徹底については、ワーキングプア対策も含めて、具体的に契約書にはどのような記載を行っているのか。

⇒現在は詳細な記載についての資料を持ち合わせておりませんが、一般、役務中心の業務についても最低制限価格を設定し、適正な業務執行とワーキングプア対策に取り組んでおります。

#### (4) その他 平成27年度事業仕分けについて

◎事務局から平成27年度事業仕分け要領の策定に向けた、仕分けの運営方法と事業の選考方法について説明を受け、次のとおり意見を述べた。

前年度の傍聴者アンケート結果から、仕分けの運営方法は基本的に昨年度通りとし、質疑においては一問一答形式を徹底することとした。

また、31事業の仕分けを終え、それ以外の予算100万円以上、市に裁量のある事業が限られてきたことから、過去に仕分けを行った事業であっても、見直し等が進んでいないものは候補事業に含め、仕分け後の経過も踏まえて、俎上に上げることとした。

#### **審議・質疑応答**

○複数の質疑を一括で行うことは論点がずれやすいため、質疑・論議については一問一答形式を徹底するべきではないかと。

⇒事務局としても傍聴者の来場を広く募集している立場から、できる限りわかりやすい議論をいただくためには、一問一答による質疑応答が望ましいと考えております。

また、限られた時間の中での議論であり、再度、説明員には簡単明瞭な回答とし、スムーズな質疑応答を徹底してまいります。

	<p>○過去に仕分けを行った事業については、その後の改善が進まなかった具体的な要因を明確にしておかないと、何ら進歩がない仕分けとなると考えられるが如何か。</p> <p>⇒仕分けから5年以上の一定期間を経過しているにもかかわらず、改善の方向性が見られない事業は、個々の事情や時代背景があるにしろ、なぜ改善が進まなかったのかという理由を説明したうえで、リスタートとしての仕分けを行っていただきたいと考えております。</p> <p>なお、あくまで10事業程度の候補の一つとして加えるものであり、最終的には委員会において投票により選考いただくこととなります。</p> <p>4. その他</p> <p>①木津川市組織機構の見直し、職員定員管理状況</p> <p><b>資料5 木津川市組織機構図</b></p> <p>◎事務局から本年7月の組織機構の見直しと職員定数について説明を受けた。</p> <p>②次回委員会日程調整</p> <p>◎平成27年度の行財政改革推進委員会の開催日程の調整を行い、以下のとおり決定した。</p> <p>「第2回／事業仕分け項目選定等」 11月4日（水・午後）</p> <p>「第3回／事業仕分け事前審議等」平成28年1月13日（水・午前）</p> <p>「第4回／事業仕分け等」 平成28年1月24日（日・午後）</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>